

Title	ベルナール・ フランク著(斎藤広信訳), 『方忌みと方違え-平安時代の方角禁忌に関する研究』
Sub Title	
Author	湯浅, 吉美(Yuasa, Yoshimi)
Publisher	三田史学会
Publication year	1990
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.59, No.4 (1990. 12) ,p.159(511)- 161(513)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	批評と紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19901200-0159

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ベルナール・フランク著（斎藤広信訳）

『方忌みと方違え—平安時代の方角禁忌に関する研究』

（岩波書店、一九八九年、二八二頁）

「現在（一九七三年）においても猶平安時代の諸事項

に關しては江戸時代以来の知識のまま停滞している。」

これは日本古代史学界の泰斗、山田英雄氏がかつて斯界を評した言葉である。一頃華やかなりし王朝国家体制論に代表される社会経済史的分野はいざ知らず、こと生活文化に關わる研究に思いを致すと頓にその感を強くする。書名に掲げられた二つの名辞にしても、いやしくも平安時代を扱う研究者ならば誰知らぬ者も無いようなもの、精密な実証科学の対象とされたことがあろうか、と顧みると、まことに心許ない。本書は原著刊行後、三十

余年を経ていてもかかわらず、このテーマに關するほとんどの唯一の著書であり、同時に、山田氏の箴言に堂々と對峙できる労作である。

湯浅 吉美

著者のベルナール・フランク氏はフランスにおける日本研究の第一人者というだけでなく、日仏文化交流の推進者としても夙に命名が高い。日仏会館研究員の資格で一九五四年に来日、三年間にわたる日本での研究成果は『日仏会館学報』（新編五巻二—四合併号、一九五八年）にフランス語で発表された。それが本書の原著である。

今回初めての日本語版刊行にあたり、訳出を前にして著者自身の手で全編に及ぶ加筆増訂が施されている。まずこのことに敬意を表さずにはいられない。

本文は九章と結論とから成る。第一・二章では導入部として陰陽道に關する予備知識を示し、第三・四章を総論とする。第五章以下は各論で、天一・太白・大將軍・金神・王相という、方忌みを課する五つの遊行神についての詳説。このほか本文前に文献案内、後に付録三篇を収める。ともに西欧の研究者を念頭に置いたものと思われるが、日本でも等閑視が甚だしい、悲しむべき現実を知る評者としては、国内の研究者にとつても重宝なはずと感じた。また合わせて一四九頁の本文と付録とに對

し、注が八四頁と詳密な点も大きな特長である。すぐれて実証的にして慎重堅実な著者の学風が自ずと偲ばれよう。

陰陽道の教えによれば、全周を二十四等分したある方角に、それを凶とする禁忌がかかることがあり、それを「方忌み」という。その形態は三分類できるが、本書では「すべての人々に凶であるが、それが一時的、周期的な」場合のみを取りあげている。この類の方忌みが最も重要、かつ一般的で、著者が「占星術上の回転」と表現するところの、方位盤上における遊行神の移動占位によって規定される。人々はその作用を和らげるために「方違え」を行なつた。方違えは従来、忌むべき方角へ向かうに際し別の方角へ一旦迂回することで実現される、と理解されてきた。しかし著者は、これが方違えのもつ一面にすぎないことを指摘する。すなわち、短周期の遊行神（天一・太白）によって惹起される、場所の移動（外出・宿泊等）の禁止を回避する目的をもつものとしては得ていても、もう一つの重要な面を捉えていないといふ。それは犯土造作・出産のような、必ずしも場所の移動の概念を伴わない行為に関し、大將軍・金神（年周期）、王相（季周期）という長周期の遊行神が課する方

忌みに対応するものである。これを「予防のための方違え」と呼び、その理解に重点を置いていることが本書最大の眼目といえる。その結果、この種の方違えが原則的には春の節分を起点とし、あたかも薬効の持続時間の如く、四十五日（時に十五日）を期限として定期的に営まれることが示された。全くと言ってよいほど無視されてきた「予防のための方違え」のメカニズムを分析した意義は大きい。同時に、方違えにおける場所の概念たる「本所・旅所」の問題をも看過せず論及されたことで、平安時代方角禁忌の全貌が初めて提示されたといえるのである。

さらに付言すると、西欧における東洋学の伝統に基くものか、言語の面からの考察が各所に含まれていていることにも注意すべきであろう。とくに「たがふる・たがへ」なる他動詞の検討から方違えにおける積極性、つまり忌みを転じて吉方をなす意識を見出されたのは重要な指摘と思う。平安貴族たちは時代を追つて多様化する禁忌を、一方では小心翼々と回避しつつ、他方では巧みに救済手段を講じて形式化させていった。それは自然に対する隨順と超克との間に苦闘する人間の歴史である。本書により解明された内容は、この一事に集約できよう。

最後に、もし批評がましい一筆を加えるとすれば、本書が現象画の再構成に主眼を置くあまり、背景となる社会の動きに対する掘り下げが浅いように感じられた。いくつか示されている時代的差違なども、唯に陰陽道の思想上の変遷のみならず、おそらくは摂関期から院政期への社会構造の変質がその要因となっているであろう。近年漸く盛んになりつつある分野だけに、今後の研究に対する期待が高まるところである。

なお、本訳書には川口久雄氏による解説と、訳者あとがきとが付載されている。また古天文学の首唱者、齊藤国治氏による（『書評』文学五七巻六号、岩波書店、一九八九年）も先行して出てるので、併読されるよう希望する。